

健康診断についてお知らせ（5/26 更新）

ご受診者様 各位

今般の新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言が解除されました。当院では、現在通常の予約・健診実施をさせていただいておりますが、引き続き、全日本病院協会等健診8団体でとりまとめた「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」に基づき必要な感染防止策などの環境を整備し、健康診断の実施を行ってまいります。

健康診断が安全に実施されますよう適切な対策を行ってまいります。受診者様におかれましても、引き続き、第2波・第3波の感染流行防止の為、受診者様ご自身のマスク着用等の感染防止策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

重ねて、受診者様のご理解とご協力をお願い致します。

■北区区民健診について

北区健診は現在、各健診事業ともに再開時期については未定です。

■各保険者が実施する健康診断について

健診実施の再開の可否は、ご加入の保険者（社会保険）ごとに違う場合がありますので、各保険者の案内に従っていただきますようお願い致します。

▶ご予約・ご受診にあたって

次ページ、「新型コロナウイルス感染拡大防止にあたって」をご確認いただき、ご予約・ご受診にあたっては十分留意されますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止にあたって

受診者様 各位

当院にて健康診断をお申込みいただき、誠にありがとうございます。

当院では、感染拡大防止の為、必要な対策の上に健康診断を実施しておりますが、健康診断受診にあたって、下記、ご確認いただき、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○事前に受診者へ確認をお願いする事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の方は、受診日の振替をお願いします。
 - ▶発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状のある方
 - ▶現に、37.5℃以上の発熱のある方
 - ▶過去1週間以内に37.5℃以上の発熱のあった方
 - ▶明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状のある方
 - ▶2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴のある方）
 - ▶2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴のある方
 - ▶新型コロナウイルス患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

上記に該当される方は、まずは医療機関の受診や保健所への連絡をお願い致します。

○受診に際して、受診者様をお願いする事項

- ・健診中は各自マスクを着用していただきます。
(マスクについては、現在も医療機関でも不足している状況です。受診者様にてご用意をいただきますようお願い致します。)
- ・来院時に入口で検温を実施させていただきますので、ご協力をお願い致します。
- ・適宜、院内に用意してありますアルコール消毒液で手指消毒をお願い致します。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願い致します。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。